

第 68 期 （2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで）

定時株主総会招集ご通知

日 時

2026 年 6 月 24 日（水曜日）
午前 11 時（受付開始時刻 午前 10 時 30 分）

場 所

兵庫県尼崎市潮江一丁目 4 番 1 号
ホテルヴィスキオ尼崎 2階「オーク」

インターネットおよび郵送による議決権行使期限

2026 年 6 月 23 日（火曜日）
午後 5 時まで

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

地政学的リスクが高まり、我々を取り巻くビジネス環境は不確実性を増していますが、フジシールグループは、全員で経営理念およびビジョンをしっかりと共有し、当社経営計画「FSG.30」の達成に向け事業を推進してまいりました。

「FSG.30」の2年目である2026年3月期(第68期)の業績は、連結売上高、各段階利益とも前年度を上回り増収増益となりました。

株主の皆様への配当も、昨年5月発表の当初予想を上回ることができたことを併せてご報告申しあげます。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	10
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 補欠取締役1名選任の件	
事業報告	21
1. 当社グループの現況	
2. 会社の現況	
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

挑戦を力に変え、
価値を創造する。

取締役 代表執行役社長 CEO

岡崎 光子

株 主 各 位

証券コード 7864
(発送日) 2026 年 6 月 5 日
(電子提供措置の開始日) 2026 年 5 月 29 日

大 阪 市 淀 川 区 宮 原 四 丁 目 1 番 9 号
株式会社フジシールインターナショナル
取締役 代表執行役社長 CEO 岡 崎 成 子

第 68 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.fujiseal.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、トップページより、「IR（投資家情報）」、「株主・株式情報」、「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7864/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット）または書面（議決権行使書）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご参照のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026 年 6 月 24 日（水曜日）午前 11 時
（受付開始時刻 午前 10 時 30 分）
2. 場 所 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテルヴィスキオ尼崎 2 階「オーク」
3. 目的事項 **【報告事項】** 1. 第 68 期（2025 年 4 月 1 日から2026 年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 68 期（2025 年 4 月 1 日から2026 年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件
【決議事項】
第 1 号議案 取締役 6 名選任の件
第 2 号議案 補欠取締役 1 名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権が行使された場合は、到着時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
以 上

- 電子提供措置事項のうち、「主要な拠点等」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。



株主総会に 出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月24日（水曜日）
午前11時
（受付開始時刻 午前10時30分）



議決権行使書を 郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時 必着



インターネットによる 議決権行使の場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください ▶

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
※当社は「フジールインターネット」の中 議決権の数 例

私は、2026年6月24日開催の株式会社フジールインターネット第68期定時株主総会（親代会または基会を含む。）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2026年6月 日

※当社は、議決権の数に賛否の表示のない場合は、議決権の数にのみ基づいて議決権を行使いたします。

議案	賛否に対する符号
第1号議案	賛 ☐ 否 ☐
第2号議案	賛 ☐ 否 ☐

議決権の数（1票）は100株につき1票と定めます。

お願い

- 当株主総会にご登壇の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- ご出席できない場合は、以下のいずれかの方法により出席を委任するご依頼をお願いします。
【出席による議決権の行使の場合】
出席権を委任する親会または基会を次のように入力し、お早めにご返信ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
当株主総会に「フジールインターネット」を通じて出席を委任する場合は、当株主総会開催日の前日までに「フジールインターネット」の「議決権行使」ページから「議決権行使書」をダウンロードし、ご記入ください。
- 第1号議案の賛否結果のうち、一部の親権者について賛否を未記入の場合は、出席権者の出席権行使に基づき、各親権に「議決権行使書」を提出したものとさせていただきます。

QRコード

見本

9999-9999-9999-9999
0910999

※当社は「フジールインターネット」

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 **賛** の欄に○印
- 全員否認の場合 **否** の欄に○印
- 一部候補者を否認の場合 **賛** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 **賛** の欄に○印
- 否認の場合 **否** の欄に○印

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

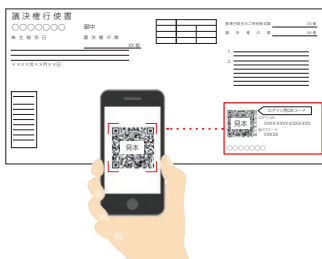
【ご注意事項】

- ①毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- ②インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ③議決権行使サイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

FSG.30

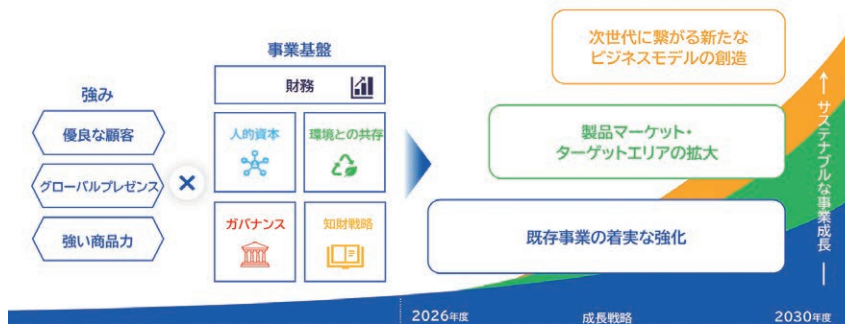
当社グループは、変化に合わせて適切な意思決定をおこない、継続して成長していくため、2030年までの7年間を一つの節目ととらえ、FSG.30=Fuji Seal Sustainable Growth 2030 Strategyを2024年5月に策定いたしました。

※**FSG.30**=**Fuji Seal Sustainable Growth 2030** Strategyの略称。

パッケージのリーディングカンパニーとして、
すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会的実現に向けた取り組みと、
計画のゴールとした2030年を冠した新たな経営計画の名称とします。

成長戦略

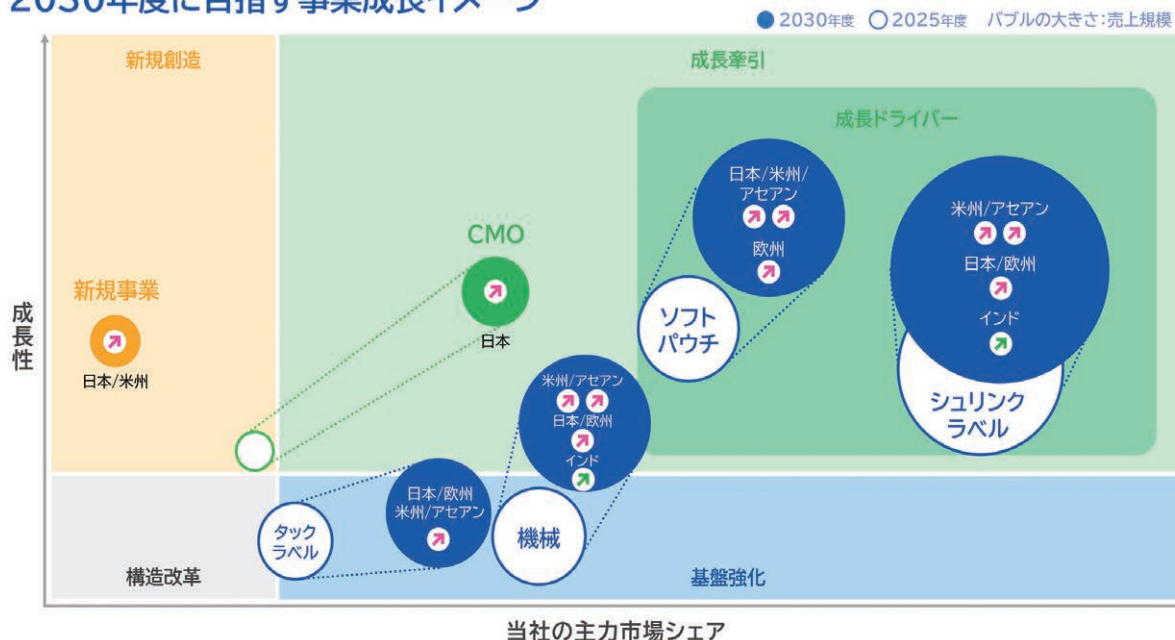
培ってきた強みと盤石な事業基盤をさらに洗練し、3つの戦略で持続的な成長を目指す



<FSG.30の全体像>

グループのありたい姿を実現していくために策定したFSG.30では、特に当社の強みである、「優良な顧客」「グローバルプレゼンス」「強い商品力」と、今まで培ってきた「財務」「人的資本」「ガバナンス」「知財戦略」「環境との共存」からなる事業基盤、持続的な成長を目指す3つの基本戦略の実践をグローバルベースで加速させてまいります。

2030年度に目指す事業成長イメージ



上記事業成長イメージに向かう2026年の地域別施策

<日本>

- 事業ポートフォリオの再編
- 低採算品の整理、高付加価値品の拡大
- 価格改定の着実な実行
- 省人化、生産効率の向上
- 天童新工場の早期立ち上げ
- 高付加価値のCMO案件拡大

<米州>

- 機械を起点としたシュリンクラベル事業の受注拡大
- ノースカロライナ工場設備増強による生産拡大
- インバーティッドパウチ採用拡大
- 医薬品向けタックラベラーの顧客ポートフォリオ拡大

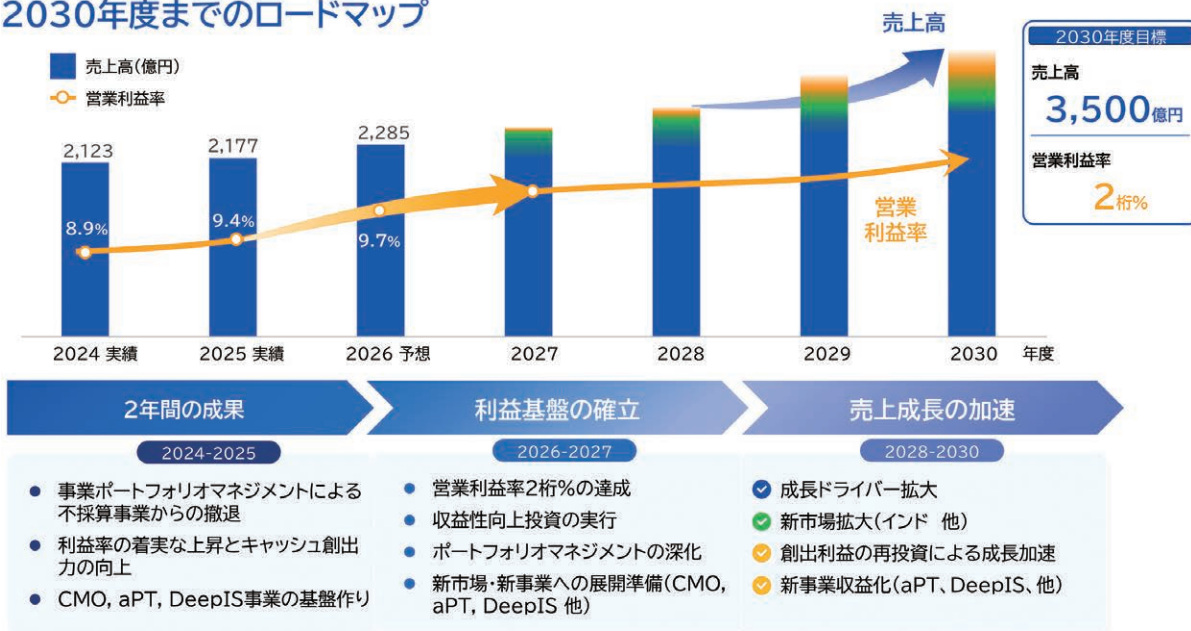
<欧州>

- シュリンクラベルの高加飾、高付加価値市場の創出
- 中小ロット品の生産性向上
- 生産アロケーションの見直し
- 機械事業の顧客ポートフォリオ拡大と技術イノベーション推進

<アセアン>

- シュリンクラベルの顧客ポートフォリオ拡大
- 大型パウチ、ミニパウチなどソフトパウチ成長市場での拡販
- アセアンモデル機械販売強化

2030年度までのロードマップ



決算補足説明資料のご案内

詳細は「2025年度 通期 決算補足説明資料」をご覧ください。
<https://www.fujiseal.com/jp/ir/library/presentation.html>



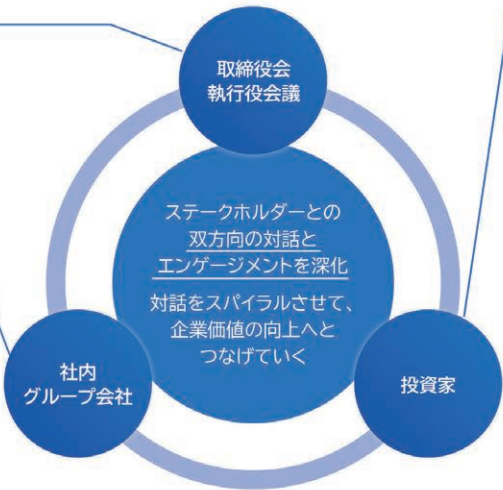
企業価値向上に向けた取り組みのアップデート

取締役会/執行役員会議

- 対話内容の反映で持続的な成長
投資家との対話のテーマや関心事項をIR担当者が四半期毎の取締役会・執行役員会議で共有・議論。経営やIR活動の改善に反映。

社内/グループ会社

- 社内決算説明会の実施
2025年度実績:4回
各地域マネジメント層への社内決算説明会を全地域で実施し、投資家との対話で得たご意見を共有。投資家視点の社内浸透の場とし、各自の行動変容のコミットメントの場として活用。



投資家

- 株主・投資家との対話



2025年度		回数
株主・投資家との面談		177
(うち社内取締役、執行役が参加)		24
CEO参加のスモールミーティング		2
社外取締役参加の投資家面談		1
機関投資家向け決算説明会		2

- 対話のテーマや投資家の関心事項
 - ・ 2030年度までの成長戦略
 - ・ 成長投資の進捗と成果
 - ・ 成長ドライバ、エグジティストーリーの解像度向上
 - ・ キャピタルアロケーションとBSマネジメント
- 開示の充実
 - ・ 決算補足説明資料の刷新
 - ・ ホームページ上での価格改定情報、製品供給情報の開示
- 欧州系証券会社が当社のカバレッジを開始

最新の決算情報についてはこちらをご参照ください。
<https://www.fujiseal.com/jp/ir/library/account.html>



非財務情報の詳細については、ESG DATA BOOKをご覧ください。
https://www.fujiseal.com/jp/cs/r/pdf/esg_2025databook.pdf



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」（P.15をご参照）に照らし、取締役として相応しい候補者を選任いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	まき 辰人 (男性) 牧 辰人 (男性)	再任 社外 独立	社外取締役	9回 / 9回 (100%)
2	せき ゆういち 関 勇一 (男性)	再任 社外 独立	社外取締役	9回 / 9回 (100%)
3	うえむら きみひこ 植村 公彦 (男性)	再任 社外 独立	社外取締役	8回 / 8回 (100%)
4	おかざき しげこ 岡崎 成子 (女性)	再任	取締役 代表執行役社長 CEO	9回 / 9回 (100%)
5	おかざき よういち 岡崎 陽一 (男性)	再任	取締役 執行役副社長 COO	9回 / 9回 (100%)
6	うめだ ひであき 梅田 英明 (男性)	再任	取締役 執行役 シュリンクラベル事業担当	8回 / 8回 (100%)

(注) 取締役候補者である植村公彦氏および梅田英明氏は、2025年6月24日開催の第67期定時株主総会において選任された日以降の取締役会にすべて出席しております。

【取締役会に必要なスキルとその理由】

当社取締役会は、ビジョンである「人と環境にやさしい価値を届ける」に直結し持続的社会の貢献につながる当社の9つのマテリアリティから、役員に必要な経験・スキルおよび多様性を考慮するために特定したスキルに照らし合わせ、当社取締役会に相応しい人物により構成することとしております。

スキル	選定理由	該当する取締役数
企業経営	パッケージングのリーディングカンパニーとして、事業環境が大きく変化する中、グループビジョン「人と環境にやさしい価値を届ける」の実現、成長戦略の策定・実践には、マネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。	6
サステナビリティ・環境経営	パッケージでESG課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する会社であるためには、脱炭素、エコデザイン、ダイバーシティ、ワークライフバランスに関する知見を持ち、推進していくことのできる取締役が必要である。	4
マーケティング	パッケージング市場で持続的に成長するためには、市場、お客様の声を常に聞き、本質を理解し共に成長すること。その経験を持つ取締役が必要である。	5
ものづくり・開発	循環型社会の実現のため、人と環境にやさしいパッケージを開発するには、様々なイノベーションの推進実績や、技術・品質・環境分野での確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	4
グローバルビジネス	グローバル展開の加速および収益性強化には、海外での事業マネジメント経験やローカルニーズに対応するため海外の生活文化・事業環境等に豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。	5
人財開発	持続的成長の実現には、変化に対応し、成長する従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略が必要である。ダイバーシティの推進を含む人財開発分野での確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	6
財務戦略	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元強化の実現するには、財務・会計分野における確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	5
コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理	適切なガバナンス体制の確立は、社会に必要とされる持続的な企業価値向上の基盤である。取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレート・ガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識や、それらを理解し戦略立案の経験を持つ取締役が必要である。	6
デジタルトランスフォーメーション(DX)推進	ワクワクする新たな価値を創出し市場での競争力を維持・強化するためには、データとデジタル技術を駆使した変革を推進していくことのできる取締役が必要である。	2

1



まき たつ んど
牧 辰人
(1972年9月14日生)
男 性

再任 社外 独立

取締役会出席状況
9 / 9回 (100%)

略歴、地位および担当

1997年 4月 朝日監査法人
(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所
2000年 4月 公認会計士登録
2009年 4月 SCS国際有限責任監査法人
代表社員 (現任)
2017年 6月 当社取締役 (現任)
2025年 2月 日置電機株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

SCS国際有限責任監査法人代表社員
SCS国際コンサルティング株式会社
代表取締役
日置電機株式会社社外取締役

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

牧辰人氏は、公認会計士として培われた会計および税務における豊富な経験および幅広い見識を活かし、当社の経営全般、特にインドを含むアジア地域での事業展開や、海外グループ会社に対するガバナンスなどに対する有益な指摘や意見をいただいております。

今後も専門的見地に基づき、経営の透明性・公正性の確保、当社の意思決定に対する実効性の高い監督機能の発揮とともに、多様なステークホルダーの観点を踏まえた建設的な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、監査、指名、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／グローバルビジネス／財務戦略／コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数

9年

2



せき ゆう いち
関 勇一
(1953年6月28日生)
男 性

再任 社外 独立

取締役会出席状況
9 / 9回 (100%)

略歴、地位および担当

1978年 4月 株式会社神戸製鋼所入社
2011年 6月 同社 専務取締役 技術開発本部本部長
2012年 6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
代表取締役副社長
2014年 6月 同社 代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役 (現任)
2021年 6月 株式会社フジシール 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社フジシール 監査役

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

関勇一氏は、製造および開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者として培われた幅広い見識に加え、上場企業の経営者としての経験を有しており、特に、安全・品質および生産体制に関する有益な指摘や意見をいただいております。

今後も専門的見地に基づき、経営の透明性・公正性の確保、当社の意思決定に対する実効性の高い監督機能の発揮とともに、多様なステークホルダーの観点を踏まえた建設的な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、監査、指名、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／ものづくり・開発／人材開発／コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数

7年

3



うえ むら きみ ひこ
植村 公彦
(1958年11月15日生)
男性

再任 **社外** **独立**

取締役会出席状況
8 / 8回 (100%)

略歴、地位および担当

1987年 4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所入所
1993年 4月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パート
ナー (現任)
2013年 6月 メタウォーター株式会社 社外監査役
2024年 3月 株式会社鴻池組社外監査役 (現任)
2025年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士法人御堂筋法律事務所パー
トナー
株式会社鴻池組社外監査役

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

植村公彦氏は、弁護士としての企業法務、コンプライアンスおよびリスクマネジメント分野において高度な専門性と豊富な実務経験を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、複数企業における社外役員としての経験を通じ、当社のリスク管理および体制整備に関する有益な指摘や意見をいただいております。

今後も専門的見地に基づき、経営の透明性・公正性の確保、当社の意思決定に対する実効性の高い監督機能の発揮とともに、多様なステークホルダーの観点を踏まえた建設的な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合は、監査、指名、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／サステナビリティ・環境経営／人財開発／コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理

社外取締役に就任してからの年数

1年

4



おか ざき しげ こ
岡崎 成子
(1957年4月5日生)
女性

再任

取締役会出席状況
9 / 9回 (100%)

略歴、地位および担当

1990年 8月 当社入社
1999年12月 当社経営企画室長
2001年 1月 当社経営企画センター長
2002年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社取締役 執行役
2007年 3月 Fuji Seal Europe S.A.S. 代表取締役社長
2008年 3月 当社取締役 代表執行役社長
2020年 6月 当社取締役 代表執行役社長 CEO
2021年 6月 当社取締役 代表執行役会長 CEO
2023年 3月 当社取締役 代表執行役社長 CEO
(現任)

重要な兼職の状況

株式会社創包代表取締役社長

所有する当社の株式数

247,720株

取締役候補者とした理由

岡崎成子氏は、当社グループの経営責任者として、経営戦略の策定・推進をはじめとする経営全般において豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらに基づき取締役会の意思決定機能および監督機能の実効性向上に重要な役割を果たしております。

同氏は、グループ全体の経営を適切に監督し、各地域・事業の多様な視点を踏まえたガバナンスの強化に寄与することで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／サステナビリティ・環境経営／人財開発／デジタルトランスフォーメーション(DX)推進

5



おか ざき よう いち

岡崎 陽一

(1982年7月26日生)

男 性

再任**取締役会出席状況**

9 / 9回 (100%)

略歴、地位および担当

2012年10月 当社入社
2017年 1月 Pago Etikettiersysteme GmbH
(現 Fuji Seal Germany GmbH)
機械事業ゼネラルマネージャー
2019年 2月 同社 代表取締役社長
2020年 1月 当社経営企画室 室長
2022年 2月 株式会社フジシール 機械事業本部長
2022年 6月 当社執行役
2022年12月 当社執行役 機械事業兼欧州担当
Fuji Seal B.V. 代表取締役社長
2023年 6月 当社取締役
2025年 6月 当社取締役 執行役副社長 COO (現任)

重要な兼職の状況

—

所有する当社の株式数

848,313株

取締役候補者とした理由

岡崎陽一氏は、全社戦略の策定やイノベーション推進に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを取締役会の議論に反映し、多角的な視点の提供を通じて、グループ全体の経営に対する適切な監督に関与するとともに、取締役会の意思決定機能および監督機能の実効性向上に寄与しております。

同氏は、事業およびリージョン責任者としての経験を通じて取締役求められる見識・能力を有しており、各地域・事業の多様な視点を踏まえたガバナンスの強化に寄与することで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／マーケティング／グローバルビジネス／デジタルトランスフォーメーション(DX)推進

6



うめ だ ひで あき

梅田 英明

(1971年12月31日生)

男 性

再任**取締役会出席状況**

8 / 8回 (100%)

略歴、地位および担当

1997年 4月 当社入社
2014年 8月 Fuji Seal Europe Ltd. Plant Manager
2016年 3月 Fuji Seal Europe S.A.S. Production
Director
2018年 7月 American Fuji Seal, Inc. 取締役(現任)
2021年 4月 当社執行役 シュリンクラベル事業担当 (現任)
2025年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

American Fuji Seal, Inc. 取締役

所有する当社の株式数

18,914株

取締役候補者とした理由

梅田英明氏は、当社グループの主要事業であるシュリンクラベル事業の執行責任者として、国内外における「ものづくり改革」および新製品開発をリードしてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを取締役会の議論に取り入れながら、グループ全体の経営に対する適切な監督に関与するとともに、取締役会の意思決定機能および監督機能の実効性向上に寄与しております。

同氏は、海外事業運営や、ものづくり・開発に係る現場・技術の視点を踏まえたガバナンスの強化に寄与することで、取締役会の実効性向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

期待する主なスキル・経験

企業経営／ものづくり・開発／グローバルビジネス／人材開発

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 取締役選任基準
 当社指名委員会では、取締役選任に際して下記取締役選任基準に鑑み、候補者を選任しております。

分野	項目
基本	理念の実践
	参画意識
	変化の察知
戦略策定	ビジョンを示す
	戦略の構築・決断
	目標設定力
課題遂行	遂行力・実践力
	問題分析力
	リスク察知力
	リーダーシップ
リーダーシップ	変化対応力
	チャレンジ精神
人間性	社内信望
	社外信望
	信頼の獲得
経験・知識	新分野開拓の実績
	実績
	専門知識・経験

3. 牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、執行役および管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外としております。当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより、当社指名委員会が定める取締役選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

【ご参考】 社外取締役の独立性基準

社外取締役の独立性基準として、以下の事項のいずれにも該当しないことを「取締役選任基準」に定めております。

当社は社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（候補者も含む）がいずれの事項にも該当しない場合は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

なお、この基準において業務執行者とは、当社およびその連結子会社（以下「フジシールグループ」）の業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人を指すものいたします。

1. 現にフジシールグループの業務執行者である、または過去に一度でもフジシールグループの業務執行者であった場合
2. 過去5年間に於いて配偶者および二親等内の親族がフジシールグループの取締役、執行役、監査役、経営幹部である場合
3. フジシールグループおよび社外取締役本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間継続して連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の現在の業務執行者の場合
4. フジシールグループから役員報酬以外に、専門的サービス提供者（コンサルタント、弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）として、多額（注1）の報酬を受領している場合
5. 社外役員の相互派遣関係にある場合（注2）

（注1）多額とは、当該社外取締役が個人の場合、3年間の平均額として年間1,000万円以上とし、当該社外取締役が特定の法人・組合等の団体に所属する場合、当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう。

（注2）社外役員の相互派遣関係とは、フジシールグループの業務執行者が他の会社の社外取締役または社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名の選任をお願いするものであります。指名委員会は、同委員会で定めた「取締役選任基準」(P.15をご参照)に照らし、取締役として相応しい補欠の取締役候補者を選任いたしました。

補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

	略歴、地位および担当 1981年4月 日産自動車株式会社入社 1996年10月 株式会社アラン 取締役 1999年3月 キャリパージャパン株式会社 代表取締役 2022年9月 エスキーム合同会社 代表社員(現任) 2023年11月 一般財団法人Innovation of FUJI 評議員 2024年10月 公益財団法人Innovation of FUJI 評議員(現任)	重要な兼職の状況 エスキーム合同会社 代表社員 公益財団法人Innovation of FUJI 評議員 所有する当社の株式数 0株
いずみ だ まさ のり 泉田 雅典 (1957年9月25日生) 男 性 社外 独立	補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 泉田雅典氏は、人材評価と組織開発を行う人事コンサルティング企業を設立し経営責任者として、創業以来長年にわたり事業の成長と発展を牽引してきた実績を有しております。加えて、多様な業種・規模の企業に対する長期的な支援実績に裏打ちされた経営人材の評価・選抜、サクセッションプランニング、タレントマネジメントに関する専門性は、当社の経営基盤の強化および中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が取締役に就任した場合は、監査、指名、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。 期待する主なスキル・経験 企業経営／人材開発／グローバルビジネス／コンプライアンス・ガバナンス・リスク管理	

- (注) 1. 泉田雅典氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 泉田雅典氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 泉田雅典氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 泉田雅典氏が取締役に就任した場合には、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、執行役および管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外としております。当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
- 泉田雅典氏が取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

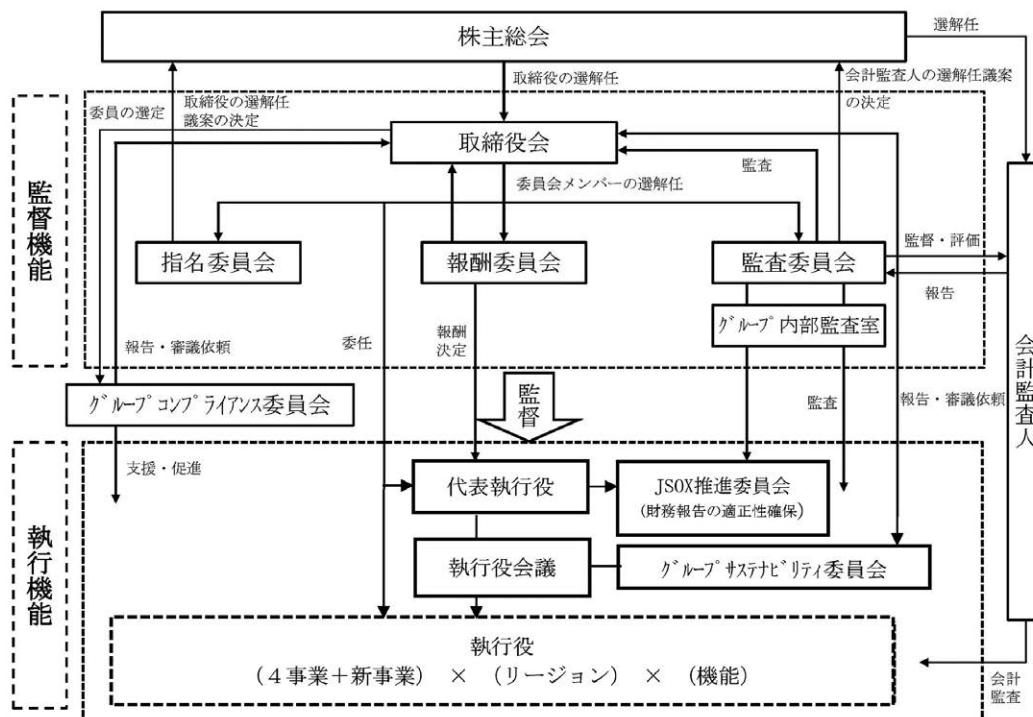
6. 泉田雅典氏が2024年1月まで代表取締役を務めていたキャリアパーージャパン株式会社と当社グループには取引がありますが、その年間取引額は双方いずれにおいても連結売上高の2%未満であり、同氏は現在当該会社の業務執行者を退任しております。また、同氏は公益財団法人Innovation of FUJIの評議員を務めておりますが、当該財団の業務執行者に該当しません。当該財団は当社株式を保有しておりますが、その持株比率（自己株式を除く）は3.3%にとどまっており、当社に対して支配的な影響力を有するものではありません。また、当該財団と当社グループとの間に取引その他特別の利害関係はありません。そのため、当社指名委員会では、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準および当社指名委員会で定める取締役選任基準における社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

以 上

フジシールグループは、2004年6月と、22年も前にいち早く「指名委員会等設置会社」（当時の委員会等設置会社）を採用しました。過半数を社外取締役で構成する指名・報酬・監査の各委員会を設置して、「経営の監督」と「業務執行」を明確に分離した、透明性の高い機関設計となっています。特に監査委員会は社外取締役のみで構成され、経営に対する独立した監督機能を一層強化しています。

また、CEO・COOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けて、業務執行の決定と業務の執行を担っています。さらに、指名委員会等設置会社制の導入直後から、女性や外国人が執行役に選任されており、多様な視点で経営を推進しています。

2021年度には、各事業・各リージョンに執行役を配置するマトリクス経営体制を採用し、多面的な監督と意思決定プロセスの透明化により、意思決定の質とスピードを同時に高めています。



指名委員会

2026年3月期の開催実績：11回

- ✓グループの適切な経営体制の構築に資することを目的とし、取締役候補者・執行役の選解任について、選任基準等に照らして、検討・決定。
- ✓グループ経営の充実・次世代人財の育成の観点から、グループ会社役員の指名についても審議・提案。
- ✓指名プロセスの透明性・公正性確保のため、委員会規程の見直しを実施。

報酬委員会

2026年3月期の開催実績：6回

- ✓グループの経営の透明性の確保に資することを目的として、取締役・執行役に加え、グループ経営の充実および次世代人財の育成の観点から、グループ会社役員の報酬についても審議・決定。
- ✓報酬決定の客観性・説明責任強化に向け、規程の見直しを実施。

監査委員会

2026年3月期の開催実績：9回

- ✓グループの業務の適法、妥当かつ効率的な運営、すなわち年度方針および中長期の経営方針に沿った運営に資することを目的として設置。

【2026年3月期の各委員会の構成メンバー】

取締役	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
牧 辰人 (社外)	○	○	○
関 勇一 (社外)	○	○	○
植村 公彦 (社外)	○	○	○
岡崎 成子	○	○	－

詳細は、「統合報告書2025」の「コーポレート・ガバナンス」のページをご覧ください。

(当社ウェブサイトトップ>IR(投資家情報)>統合報告書)

指名および報酬委員会の委員長は岡崎成子氏であります。
監査委員会の委員長は関勇一氏であります。

事業報告

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループでは「包んで価値を 日々新たなところで 創造します。」を経営理念に掲げ、お客様、ビジネスパートナー、従業員とともに成長することにより、企業価値の向上を図っております。

また「人と環境にやさしい価値を届ける」ことをわたしたちのビジョンとして、お客様、従業員、取引先、株主、社会をはじめとするすべてのステークホルダーとともに、グローバルNo. 1パッケージングカンパニーであり続けることを目指しております。

当連結会計年度における業績は、売上高2,177億52百万円（前期比2.5%増）、営業利益204億63百万円（前期比8.6%増）、経常利益220億 9 百万円（前期比20.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益206億55百万円（前期比69.3%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

[日 本]

シュリンクラベルは売上高483億41百万円（前期比0.0%増）、タックラベルは売上高75億 4 百万円（前期比11.9%減）、ソフトパウチは売上高218億95百万円（前期比4.2%減）、機械は売上高74億45百万円（前期比8.6%増）、その他は売上高154億47百万円（前期比3.4%減）となりました。

その結果、日本全体の売上高は1,006億35百万円（前期比1.9%減）、損益面は営業利益96億37百万円（前期比2.6%減）となりました。

[米 州]

シュリンクラベルは売上高569億48百万円（前期比3.5%増、現地通貨ベース4.9%増）、タックラベルは売上高25億72百万円（前期比11.2%減、現地通貨ベース10.0%減）、ソフトパウチは売上高 5 億17百万円（前期比551.8%増、現地通貨ベース560.8%増）、機械は売上高82億30百万円（前期比0.7%増、現地通貨ベース2.1%増）となりました。

その結果、米州全体の売上高は682億68百万円（前期比3.2%増、現地通貨ベース4.6%増）、損益面は営業利益66億 2 百万円（前期比1.7%増、現地通貨ベース3.2%増）となりました。

〔欧 州〕

シュリンクラベルは売上高189億33百万円（前期比6.5%増、現地通貨ベース3.3%増）、タックラベルは売上高69億96百万円（前期比22.8%増、現地通貨ベース19.1%増）、機械は売上高128億8百万円（前期比13.8%増、現地通貨ベース10.3%増）となりました。

その結果、欧州全体の売上高は387億38百万円（前期比11.6%増、現地通貨ベース8.2%増）、損益面は営業利益26億28百万円（前期比23.2%増、現地通貨ベース19.5%増）となりました。

〔アセアン〕

シュリンクラベルは売上高104億4百万円（前期比2.8%増、現地通貨ベース4.3%増）、タックラベルは売上高85百万円（前期比4.4%増、現地通貨ベース5.8%増）、ソフトパウチは売上高83億12百万円（前期比2.0%減、現地通貨ベース0.6%減）、機械は売上高5億44百万円（前期比33.0%減、現地通貨ベース32.1%減）、その他は売上高77百万円（前期比57.0%増、現地通貨ベース59.2%増）となりました。

その結果、アセアン全体の売上高は194億24百万円（前期比0.6%減、現地通貨ベース0.8%増）、損益面は営業利益17億22百万円（前期比83.7%増、現地通貨ベース86.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額176億14百万円（連結調整額を含む）の設備投資を行いました。

その主な内容は、シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチ事業などの生産設備の増強・更新であります。

なお、セグメント別の内訳は日本88億66百万円、米州46億9百万円、欧州19億81百万円およびアセアン21億19百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フロー増加に伴う運転資金枠の利用低下により短期借入金が減少しました。また、日本の設備投資により長期借入金が増加しました。

④ 重要な企業再編等の状況

前連結会計年度において連結子会社であったFuji Seal Switzerland AGは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

〔業績サマリー〕

(単位：百万円)

	第 67 期 (2025年3月期)	第 68 期 (2026年3月期) (当連結会計年度)	増 減 率	現 地 通 貨 増 減 率
日 本				
シ ュ リ ン ク ラ ベ ル	48,324	48,341	0.0%	-
タ ッ ク ラ ベ ル	8,514	7,504	△11.9%	-
ソ フ ト パ ウ チ	22,858	21,895	△4.2%	-
機 械	6,858	7,445	8.6%	-
そ の 他	15,988	15,447	△3.4%	-
売 上 高 合 計	102,545	100,635	△1.9%	-
営 業 利 益	9,892	9,637	△2.6%	-
米 州				
シ ュ リ ン ク ラ ベ ル	55,023	56,948	3.5%	4.9%
タ ッ ク ラ ベ ル	2,896	2,572	△11.2%	△10.0%
ソ フ ト パ ウ チ	79	517	551.8%	560.8%
機 械	8,176	8,230	0.7%	2.1%
売 上 高 合 計	66,176	68,268	3.2%	4.6%
営 業 利 益	6,489	6,602	1.7%	3.2%
欧 州				
シ ュ リ ン ク ラ ベ ル	17,770	18,933	6.5%	3.3%
タ ッ ク ラ ベ ル	5,695	6,996	22.8%	19.1%
機 械	11,256	12,808	13.8%	10.3%
売 上 高 合 計	34,721	38,738	11.6%	8.2%
営 業 利 益	2,132	2,628	23.2%	19.5%
アセアン				
シ ュ リ ン ク ラ ベ ル	10,118	10,404	2.8%	4.3%
タ ッ ク ラ ベ ル	82	85	4.4%	5.8%
ソ フ ト パ ウ チ	8,478	8,312	△2.0%	△0.6%
機 械	813	544	△33.0%	△32.1%
そ の 他	49	77	57.0%	59.2%
売 上 高 合 計	19,541	19,424	△0.6%	0.8%
営 業 利 益	937	1,722	83.7%	86.2%
通 貨				
米ドル平均為替レート (円)	151.69	149.61	△1.4%	-
ユーロ平均為替レート (円)	164.05	169.19	3.1%	-

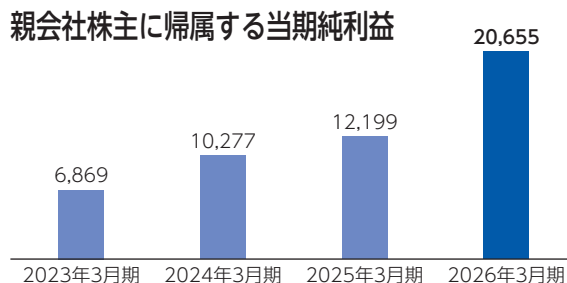
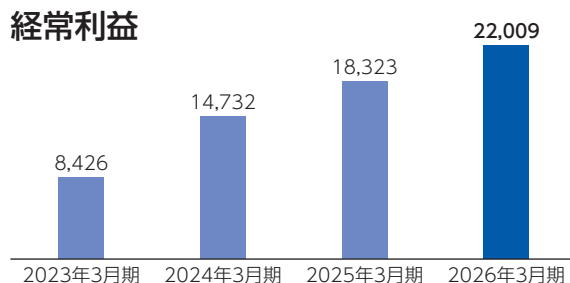
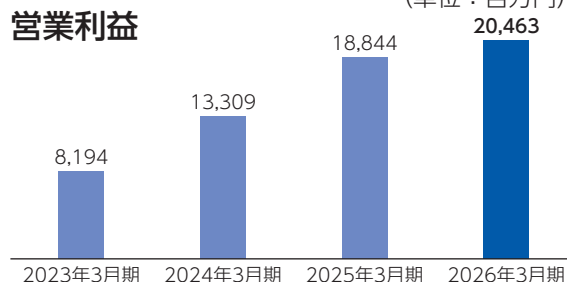
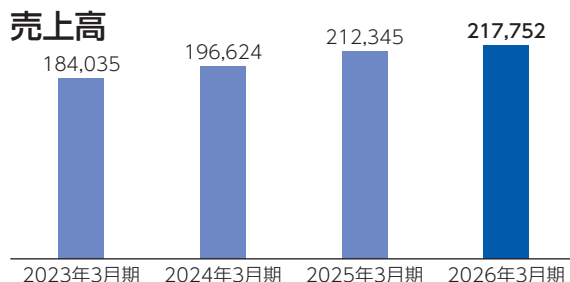
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 6 5 期 (2023年3月期)	第 6 6 期 (2024年3月期)	第 6 7 期 (2025年3月期)	第 6 8 期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	184,035	196,624	212,345	217,752
営業利益 (百万円)	8,194	13,309	18,844	20,463
経常利益 (百万円)	8,426	14,732	18,323	22,009
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,869	10,277	12,199	20,655
1株当たり当期純利益 (円)	125.43	187.77	224.93	387.43
総資産 (百万円)	180,004	192,684	209,822	226,082
純資産 (百万円)	120,571	132,142	145,269	161,264
1株当たり純資産額 (円)	2,201.40	2,435.66	2,707.95	3,023.11

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 第66期以降の「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期末株式数は第66期538,000株、第67期440,800株、第68期357,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は第66期49,953株、第67期489,182株、第68期399,325株であります。

(単位：百万円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 の 所 有 割 合	主 な 事 業 内 容
株式会社フジシール	360百万円	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売
株式会社フジアステック	40百万円	100%	包装機械のメンテナンスサービス
株式会社フジシールイースト	30百万円	100%	ソフトパウチの製造、販売
株式会社フジタックイースト	50百万円	100%	タックラベルの製造、販売
株式会社フジシールウエスト	100百万円	－％ (間接所有100%)	タックラベルおよびソフトパウチの製造、販売
株式会社フジシールビジネスアソシエ	9百万円	－％ (間接所有100%)	国内グループ会社に対する事務サービス提供
株式会社sou-zou Design	24百万円	100%	各種包装資材および容器を含む製品の企画、製造および販売
取手ファーマ株式会社	10百万円	－％ (間接所有100%)	医薬品の検査・包装サービスの受託製造および販売
TAT取手アセットトレーディング株式会社	10百万円	－％ (間接所有100%)	取手ファーマ株式会社への工場設備の賃貸
American Fuji Seal, Inc.	USD 80,773千	100%	シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の製造、販売
American Fuji Technical Services, Inc.	USD 500千	100%	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.	USD 19,813千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal B.V.	EUR 100千	100%	欧州グループ会社の株式保有および事業活動の支援、管理 シュリンクラベル、ソフトパウチおよび各種包装資材の販売

名 称	資 本 金	議 決 権 の 所 有 割 合	主 な 事 業 内 容
Fuji Seal Europe Ltd.	GBP 24,500千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal France S.A.S.	EUR 8,722千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
Fuji Seal Poland Sp.zo.o.	PLN 170,000千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよびタックラベルの製造、販売
Fuji Seal Europe B.V.	EUR 45千	－％ (間接所有100%)	包装機械の製造、販売およびメンテナンスサービス
Fuji Seal Europe S.A.S.	EUR 18,290千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Fuji Seal Iberia, S.L.U.	EUR 10千	－％ (間接所有100%)	シュリンクラベルおよび各種包装資材の販売
Fuji Seal Germany GmbH	EUR 1,533千	100%	タックラベルおよび包装機械の製造、販売
Fuji Seal Italy S.r.l.	EUR 100千	－％ (間接所有100%)	包装機械の製造、販売
Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.	THB 700,000千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、ソフトパウチ、各種包装資材の製造、販売、および包装機械の販売
Fuji Seal Engineering Co., Ltd.	THB 17,100千	100%	包装機械の販売、メンテナンスサービスおよび組み立て
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.	VND 297,763,200千	100%	シュリンクラベルおよび各種包装資材の製造、販売
PT. Fuji Seal Indonesia	IDR 51,956,400千	99.9% (間接所有100%)	シュリンクラベル、各種包装資材および包装機械の販売
Fuji Seal India Pvt Ltd.	INR 167,726千	99.0% (間接所有100%)	各種包装資材、包装機械の販売および包装機械のメンテナンスサービス

- (注) 1. Fuji Seal Switzerland AGは、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。
2. Fuji Seal India Pvt Ltd.は2025年5月30日付でINR106,626千の増資を行い、本表に反映しております。
3. 株式会社フジタックは2026年3月4日付で商号を株式会社sou-zou Designに変更し、併せて事業目的を変更しております。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、ビジョン、ありたい姿を実現するために以下の課題に取り組み、事業運営を行ってまいります。

- お客様により近い現場で、お客様の視点を持ち、パッケージの課題をお聞きする。課題解決のスピード、質を上げる。同時に、明日の課題を解決する開発ができる体制を強化する。
- 大きく変動する経済情勢、加速する市場やお客様の変化のスピード、消費者ライフスタイルの多様性、消費地の拡大等、変化するお客様の課題に対しスピード感を持って解決し、更なるサービスを提供できる地産地消体制を構築、維持、発展させる。
- 国際情勢やグローバルな事業環境の急速かつ予見困難な変化に伴う原料・物流リスクの高まりを受け、当社は最新情報の収集・分析とリスク注視を強化しつつ、調達先との連携を通じて最適な打ち手を講じ、供給体制および業績への影響を最小限に留める。
- 「気候変動問題」「海洋プラスチック問題（生物多様性の保護）」「資源枯渇」を重要な環境課題と位置づけており、循環型社会の実現に向けて、ものづくりを進める。製造時の環境負荷低減に加え、環境配慮型製品を開発・生産し、事業活動を通じて当社グループだけではなくお客様とともに環境に対する目標の達成を実現していく。
- 人にやさしいパッケージで社会に貢献することを目指し、そのために必要不可欠な人材の育成を推進、当社における人的資本のビジョンである「ワクワクを創る会社〜ワクワクなしに成長なし〜」の体現に際し、「人的資本の充実」「価値観の共有（エンゲージメントの向上）」「DE&Iの尊重（多様な人的資本の成功）」を念頭に従業員へ挑戦機会の提供、成長を促す。
- 財務体制の強化とグローバル資金の有効活用および管理の強化を推進し、財務基盤を強化するとともに、「資本コストや株価を意識した経営」に対する取組を推進する。
- 新たな価値を創出し市場での競争力を維持・強化するため、データ活用に向けた基盤整備とデジタル技術を駆使した変革、デジタルトランスフォーメーション（DX）施策を推進する。
- 市場変動、地政学的リスク、自然災害拡大等、多様化・高度化するリスクを的確に捉え、リスクマネジメント体制を構築するとともに、環境変化に応じた、継続的な見直しを行い、実効性ある運用を確保する。
- 変化するリスクに対応した規程体系の整備による経営基盤の強化、情報保護および生産・供給体制の安定確保のため、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティリスク対策の強化を図る。
- 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組みとして、コーポレート・ガバナンスを強化する。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

シュリンクラベル、タックラベル、ソフトパウチおよび包装機械を中心としたパッケージングシステムの企画、提案、開発、製造および販売

(6) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
日本	1,932（364）名
米州	1,364（3）名
欧州	1,061（24）名
アセアン	1,313（2）名
合計	5,670（393）名

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46（2）名	2名減（1名増）	47.0歳	13.6年

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	8,793

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,161,956株
- ③ 株主数 23,896名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社創包	7,803千株	14.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,431	12.0
公益財団法人フジシール財団	4,800	8.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,051	5.7
藤 尾 弘 子	1,784	3.3
公益財団法人Innovation of FUJI	1,780	3.3
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	1,745	3.2
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,603	3.0
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	1,242	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	938	1.7

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 上記のほか、自己株式6,460,391株（従業員持株E S O P 信託口が所有する当社株式を除く）を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
社 外 取 締 役	－株	－名
取 締 役 (社外取締役を除く)	－株	－名
執 行 役	37,000株	13名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告P.33「2. (2) ③ 取締役および執行役に支払った報酬等の総額」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	牧 辰 人	—	SCS国際有限責任監査法人代表社員 SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役 日置電機株式会社社外取締役
取 締 役	関 勇 一	—	株式会社フジシール監査役
取 締 役	植 村 公 彦	—	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー 株式会社鴻池組社外監査役
取締役 代表執行役社長CEO	岡 崎 成 子	—	株式会社創包代表取締役社長
取締役 執行役副社長COO	岡 崎 陽 一	—	—
取 締 役 執行役	梅 田 英 明	シュリンクラベル 事 業 担 当	American Fuji Seal, Inc.取締役
執 行 役	京 金 武 司	タ ッ ク ラ ベ ル 事 業 兼 日 本 担 当	株式会社フジシール代表取締役社長
執 行 役	福 田 真 久	ソ フ ト パ ウ チ ン 事 業 兼 ア セ ア 担 当	Fuji Seal Packaging(Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長
執 行 役	川 崎 悟	米 州 担 当	American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長 American Fuji Technical Services, Inc. 代表取締役社長 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.代表取締役社長
執 行 役	マリエケ サワー プルーフマーカース (Marieke Sauer- Ploegmakers)	人 事 兼 欧 州 担 当	Fuji Seal B.V.代表取締役社長
執 行 役	ハニー ヒラナンド ヴァジラニ (Honey Hirana- nd Vazirani)	イ ン ド 担 当	Fuji Seal India Pvt Ltd.代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役	高 橋 文 章	本部インフラ強化 担 当	—
執 行 役	矢 代 祐 子	財 務 担 当	株式会社フジシール取締役
執 行 役	佐 竹 紀 男	DeepIS事業担当	—
執 行 役	稲 川 義 則	a P T 事 業 担 当	—
執 行 役	大 前 秀 喜	C M O 事 業 担 当	—

- (注) 1. 取締役のうち、牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 株式会社フジシールは、当社の出資比率100%の子会社であり、当社とロイヤリティなどの取引関係があります。
その他の社外役員各氏の兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。
3. 当事業年度における執行役の異動は次のとおりであります。
矢代祐子、佐竹紀男、稲川義則、大前秀喜の各氏は、2025年6月24日付で執行役（新任）に就任いたしました。
矢田彰一氏は、2025年6月24日付で任期満了により執行役（財務担当CFO兼アセアン担当）を退任いたしました。
柴田康裕氏は、2025年6月24日付で任期満了により執行役（日本担当）を退任いたしました。
4. 会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社の各委員は、会社法第400条第2項の規定に基づき2025年6月24日開催の取締役会で選定され同日就任いたしました。
指名委員：岡崎成子氏（委員長）、牧辰人氏、関勇一氏、植村公彦氏
報酬委員：岡崎成子氏（委員長）、牧辰人氏、関勇一氏、植村公彦氏
監査委員：関勇一氏（委員長）、牧辰人氏、植村公彦氏
5. 当社は、取締役のうち、牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
7. 取締役の牧辰人氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。

② 報酬委員会による取締役および執行役が受ける報酬額等の決定に関する方針等

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬内容の決定に関する方針を以下のとおり定めました。報酬委員会は、当方針により取締役および執行役が受ける個人別の報酬を決定するものであります。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当方針と整合していることを確認しており、当方針に沿うものであると判断しております。

1. 報酬に関する基本方針等

当社の取締役および執行役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループのスローガンに合致した職務の遂行を促し、グループビジョンおよび経営計画「FSG.30」の達成を強く動機付けるものとする。

- イ. 企業理念に賛同した多様で優秀な人財（人材）が力を発揮し、報奨することのできる報酬制度であること。
- ロ. 持続的な成長に向けた経営戦略に基づく業績目標達成を促す報酬制度であること。
- ハ. 企業価値の持続的向上を促し、株主の皆様と利益を共有する報酬制度であること。
- ニ. 報酬制度の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること。

2. 報酬等の内容に関する決定

取締役および執行役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議決定する。

3. 報酬の構成

社外取締役を含む取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、執行役の報酬は、「基本報酬」、変動報酬である短期インセンティブとしての「業績連動報酬」および中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」にて構成する。

4. 基本報酬

基本報酬は、各執行役の業務内容、職責の重要性、職歴等を総合的に勘案し、当社の配当実績および経営環境を踏まえて報酬委員会が審議の上、個別に決定する。支給は在任中、毎月定額で行う。

5. 業績連動報酬

業績連動報酬は、経営計画の実現に向けた短期インセンティブの提供を目的として、各執行役が多様な能力を発揮することを促し、単年度で達成すべき目標値に対する達成度に基づき、報酬委員会が適切に設定した割合により支給される。報酬総額に占める比率は0%～30%程度の範囲で変動することとする。

6. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様と経済的利害を一致させ、当社グループの企業価値を中長期的に向上させることを目的として、執行役に対するインセンティブとして支給する。毎年一定の時期に付与され、付与数は職務内容、職責の重要性、株価水準などを総合的に勘案し、報酬委員会の審議を経て決定される。

なお、執行役が重大なコンプライアンス違反など、当社が定める相当な理由に該当した場合には、当該株式は当社が無償で取得することができる。

7. 個人別の報酬構成比率

執行役の報酬の種類別の割合は、各執行役の役位や、業務内容、職責の重要性および当社の業績を総合的に勘案し、報酬委員会の審議を経て決定する。その際、同業種他社や他業種の同規模企業における報酬構成の方針等を参考にしながら、市場競争力および客観性を確保する。

③ 取締役および執行役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
社 外 取 締 役	33	33	—	—	4
取 締 役 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
執 行 役	415	318	53	44	15

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役3名）、執行役13名（うち取締役を兼務3名）であります。

2. 取締役と執行役を兼務している者の報酬は、執行役の欄に記載しております。

3. 執行役のうち、子会社の業務執行を主とする者の報酬は、子会社で支払っております。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「② 5. 業績連動報酬」に記載のとおりであります。当事業年度の業績連動報酬は、前連結会計年度の業績達成度他に基づき支給しており、その主たる実績は2024年5月13日公表の連結業績予想に対し、売上高達成率104.6%、営業利益達成率は122.4%であります。当該指標を重視する理由は、当社成長力および収益力を示す指標として重要な指標の一部であると考えからです。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、当事業年度に費用計上した額であります。当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
6. 上記のほか社外取締役が、当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	当事業年度における活動状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
牧 辰 人 (取締役)	当事業年度開催の取締役会9回すべて、監査委員会9回すべてに出席し、グローバルな会計、特にインドを含むアジア地域での事業展開や豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名委員会においては11回すべて、報酬委員会には6回すべてに出席し、株主視点から当社取締役、執行役の選任および報酬に関する審議に貢献いただきました。
関 勇 一 (取締役)	当事業年度開催の取締役会9回すべて、監査委員会9回すべてに出席し、製造および開発分野を中心に、安全防災・ものづくりにおける責任者、また上場企業経営者としての豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 指名委員会においては11回すべて、報酬委員会には6回すべてに出席し、株主視点から当社取締役、執行役の選任および報酬に関する審議に貢献いただきました。
植村 公彦 (取締役)	2025年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回すべて、監査委員会8回すべてに出席し、長年にわたる弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および幅広い知見から、議案の審議等に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 2025年6月24日就任以降、当事業年度に開催された指名委員会においては7回すべて、報酬委員会には3回すべてに出席し、株主視点から当社取締役、執行役の選任および報酬に関する審議に貢献いただきました。

(注) なお、当社の当事業年度取締役会は、1回の開催で2日間にわたる審議を4回(計8日間)、1日の審議を5回実施し、延べ13日間合計46時間超の審議を行っております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が23回ありました。

また、当社の監査委員会は、社外取締役3名のみで構成されています(監査委員長：関勇一氏)。当事業年度に開催された9回の監査委員会は監査委員全員が出席し、監査計画や監査方針、内部統制等について審議を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である牧辰人、関勇一、植村公彦の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。」

ハ. 社外取締役の独立性基準

独立性基準については、本招集ご通知の「株主総会参考書類」に記載しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、執行役および管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外としております。当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	55百万円
ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1. 海外にある当社の重要な連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、改正リース会計基準に関する助言業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結配当性向30%を原則とした考え方を維持しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指す方針としております。一方で、近年の事業環境の変化やグローバル展開の進展、地政学的リスク等により、一過性または非定常的な要因で当期純利益が大きく変動する可能性が高まってきております。

こうした状況を踏まえ、短期的・一時的な利益変動によって配当水準が大きく左右されることを避け、本業での収益力に基づく安定的かつ継続的な配当を行うために、利益配分に関する基本方針を下記のように見直しました。

- ① 継続的な成長のための投資（技術開発、人財育成、設備投資、M&A）を行う
- ② 連結配当性向の目標を原則として30%とするとともに、事業環境の変化等を総合的に勘案し、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指す
- ③ 一過性または非定常的な要因により当期純利益が大きく変動する場合は当該影響を調整する
- ④ 有事に備えた安定的な財務基盤の構築および機動的な自己株式の取得と処分を行う

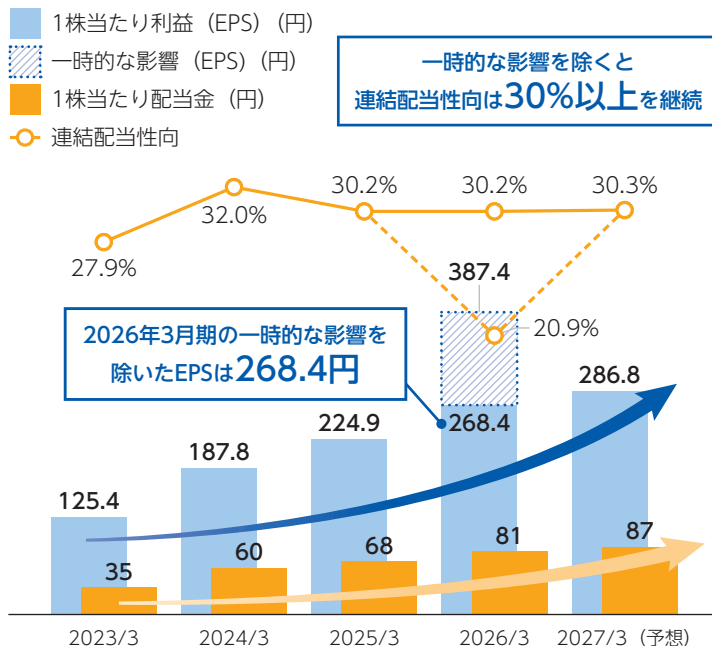
2026年3月期は、各国の通商政策をはじめとする国際情勢の変化や原材料価格の変動、インフレの継続等により、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。そのような中、各地域で推進してきた収益性向上施策により、当期純利益は期初見込みを大きく上回り過去最高で着地いたしました。

2026年3月期における期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針および当期業績を勘案の上、2026年5月21日開催の取締役会決議において1株当たり46円とさせていただきます。

これにより中間配当金（1株当たり35円）を加えました2026年3月期の年間配当金は1株当たり81円となり、連結配当性向は20.9%となります。これは海外子会社のFuji Seal Switzerland AGの閉鎖に関する一時的な特別利益等の影響をFSG.30達成のための成長投資に活用したく、配当原資から除外したことによります。なお、当該影響を除いた配当性向は30.2%になります。

2027年3月期につきましては、1株当たり年間配当金は87円とさせていただく予定です。これによる2027年3月期予想連結配当性向は30.3%となります。

1株当たり配当金・EPSと連結配当性向の推移



（以上の本事業報告中の記載数字は、金額および株式数については表示単位未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。）

	2026年 3月期	2027年 3月期予想
配当金	81円	87円
配当性向	30.2% ※	30.3%

※2026年3月期は、海外子会社のFuji Seal Switzerland AGの閉鎖に関する一時的な影響（下記）が発生。当該影響をFSG.30達成のための成長投資に活用したく、配当原資から除外。
 一時的影響を含んだ場合の連結配当性向は20.9%

一時的な影響の内訳

- スイス子会社清算益：49億円
 - 法人税等：13億円減少
- 上記合計：62億円を配当原資から除外

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	138,630	流 動 負 債	52,919
現 金 及 び 預 金	35,801	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	16,408
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	56,232	電 子 記 録 債 務	8,672
電 子 記 録 債 権	10,296	短 期 借 入 金	4,000
商 品 及 び 製 品	11,162	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	745
仕 掛 品	7,086	リ ー ス 債 務	89
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,550	未 払 金	4,706
そ の 他	7,595	未 払 法 人 税 等	703
貸 倒 引 当 金	△95	賞 与 引 当 金	2,720
固 定 資 産	87,451	そ の 他	14,872
有 形 固 定 資 産	75,129	固 定 負 債	11,898
建 物 及 び 構 築 物	26,528	長 期 借 入 金	5,613
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	21,559	リ ー ス 債 務	103
工 具 器 具 備 品	2,751	繰 延 税 金 負 債	1,739
土 地	9,331	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,986
リ ー ス 資 産	291	そ の 他	1,455
建 設 仮 勘 定	13,791	負 債 合 計	64,817
そ の 他	876	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,197	株 主 資 本	136,508
の れ ん	936	資 本 金	5,990
そ の 他	1,261	資 本 剰 余 金	6,665
投 資 そ の 他 の 資 産	10,124	利 益 剰 余 金	135,909
投 資 有 価 証 券	3,135	自 己 株 式	△12,056
繰 延 税 金 資 産	3,287	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	24,755
そ の 他	3,789	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	991
貸 倒 引 当 金	△88	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
資 産 合 計	226,082	為 替 換 算 調 整 勘 定	23,556
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	211
		純 資 産 合 計	161,264
		負 債 純 資 産 合 計	226,082

連結損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		217,752
売上原価		169,415
売上総利益		48,337
販売費及び一般管理費		27,873
営業利益		20,463
受取利息	421	
受取配当	102	
受取為替差益	1,299	
営業外費用	159	1,983
支払固定資産減価償却費	279	
その他	83	
経常利益	74	437
特別利益		22,009
固定資産売却益	11	
子会社清算益	4,984	4,996
特別損失		
固定資産除売却損	313	
投資有価証券評価損	409	
組織再編費用	549	
減損損失	203	
訴訟関連損失	1,205	2,680
税金等調整前当期純利益		24,324
法人税、住民税及び事業税	2,306	
法人税等調整額	1,363	3,669
当期純利益		20,655
親会社株主に帰属する当期純利益		20,655

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,099	流 動 負 債	6,548
現 金 及 び 預 金	15,518	短 期 借 入 金	4,000
短 期 貸 付 金	9,986	1 年内返済予定の長期借入金	224
未 収 入 金	9,104	未 払 金	624
そ の 他	493	未 払 法 人 税 等	123
貸 倒 引 当 金	△2	預 り 金	307
固 定 資 産	56,825	賞 与 引 当 金	42
有 形 固 定 資 産	33	そ の 他	1,227
建 物	22	固 定 負 債	4,094
工 具 器 具 備 品	10	長 期 借 入 金	4,048
土 地	0	そ の 他	46
無 形 固 定 資 産	68	負 債 合 計	10,643
特 許 権	42	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	26	株 主 資 本	80,291
投 資 そ の 他 の 資 産	56,723	資 本 金	5,990
投 資 有 価 証 券	3,043	資 本 剰 余 金	7,259
関 係 会 社 株 式	40,632	資 本 準 備 金	6,827
差 入 保 証 金	66	そ の 他 資 本 剰 余 金	432
長 期 貸 付 金	9,037	利 益 剰 余 金	79,097
長 期 前 払 費 用	107	利 益 準 備 金	148
繰 延 税 金 資 産	557	そ の 他 利 益 剰 余 金	78,949
そ の 他	3,286	別 途 積 立 金	21,840
貸 倒 引 当 金	△10	繰 越 利 益 剰 余 金	57,109
資 産 合 計	91,925	自 己 株 式	△12,056
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	990
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	990
		純 資 産 合 計	81,282
		負 債 純 資 産 合 計	91,925

損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,340
売上原価		—
売上総利益		15,340
販売費及び一般管理費		3,052
営業利益		12,287
営業外収益		
受取利息	606	
受取配当金	102	
為替差益	1,115	
その他	18	1,843
営業外費用		
支払利息	102	
その他	7	109
経常利益		14,020
特別利益		
子会社清算益	616	616
特別損失		
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	409	
訴訟関連損失	1,205	1,616
税引前当期純利益		13,020
法人税、住民税及び事業税	△1,904	
法人税等調整額	2,274	369
当期純利益		12,651

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社フジシールインターナショナル
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 博 規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古田 尚 美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジシールインターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジシールインターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社フジシルインターナショナル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上田 博 規
公認会計士 古 田 尚 美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジシルインターナショナルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社フジシールインターナショナル監査委員会

監査委員長	関	勇一
監査委員	牧	辰人
監査委員	植村	公彦

(注) 監査委員関勇一、牧辰人及び植村公彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
ホテルヴィスキオ尼崎 2階「オーク」
電話：06-6491-0002

■交通のご案内

JR尼崎駅改札口から北（潮江・久々知方面）へお進みいただき、遊歩道でホテル2階玄関よりお越しください。
徒歩約2分

■お願い

駐車場の用意はございませんので、公共交通機関でお越しください。



株主の皆様へのご案内

- 飲料のご提供、パネル展示、ご出席株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知を議決権行使書用紙と併せてご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fujiseal.com/>）において速やかにお知らせいたします。
- 当社ウェブサイトでは、参考となる各種情報を掲載しています。併せてご覧ください。
当社ウェブサイト <https://www.fujiseal.com/>
- 株主総会前に株主様からのご質問を受け付けております。
事前質問受付先：fujiseal.qa@fujiseal.co.jp 2026年6月18日（木曜日）午後5時まで